

山田議員 盗水問題

“ぬすみの犯罪が処罰されないようでは・・・”

“まじめに払ってきた町民は救われない”

12月議会最終日(14日)、「山田議員宅で不正取水発覚」という議員のモラルが問われる展開となり、山田議員の辞職勧告決議(賛成全員) 上水道の盗水にかかわる「窃盗罪」「器物損壊罪」で刑事告発を北川町長に要請する意見書が相次いで可決(反対=金澤・丸山恵二議員)しました。関連する丸山みつお議員と西澤議員の討論を紹介します。

山田壽一議員の議員辞職勧告決議

山田壽一議員には、かねてより町水道の不正取水(盗水)の疑惑が町民からの投書があり、うわさが流布していた。

11月14日以降の町水道課の調査、とりわけ、12月8日の調査において、盗水用のバイパス管の布設が発覚し、盗水の実事が明らかになったところである。

山田壽一議員は、「父親がやったことで、私は知らなかった」とか「7、8年前にわかり、怒って撤去した」などと、つじつまの合わない「うそ」で言い逃れをしているが、11月14日の調査では、量水器手前の止水栓を閉めても町の水道が出ていた。それも、30分ほど経ったところに何者か(山田壽一議員等不審な行動)によって、バイパス管のバルブが閉

められたから水が止まったとのこと。

それ以降、11月28日の再調査時には、一部に掘削の形跡(舗装が新しい)があり、水道は止水栓を閉めた直後に水が止まったとのこと。また、水道の使用量が半月も経たないのに、通常の5倍になったという。

このことから、山田壽一議員(宅)は、盗水に関わっており、盗水を管理していたことは明白である。

町の財産を食い物にする窃盗行為を30年間におよび平然と行って来たことは、きわめて許しがたいことである。まして、公僕の町議会議員としてあるまじき行為である。

よって、山田壽一議員は、今すぐ甲良町議会議員を辞職することを勧告する。

以上、決議する。

・・・賛成討論要旨・・・

(小見出しは編集者)

丸山みつお

私は、この決議案に対し賛成討論を行います。

私の工場は山田議員の自宅が見えるところにあります。かなり以前から夏の間、庭木に、一日中ふんだんに水を流していることなどから、盗水のうわさがありました。こんな犯罪は、だれであっても許されるものではありません。

山田議員は新聞記事によると、当選前後から盗水をやめたと言っているようですが、そうであれば、町議会議員に立候補する時点で、「実は父親が町の水道水を盗んでいました」と事実を明らかにし、父親を自首させるべきだったのです。それもせずに、6、7年もたってから「盗水を明かしたので、しかった」などと言っても、まったく信用ができません。

盗水がバレなければ平気か

また、中日新聞の記事で、「(不正取水)がわからなかったら、ええと思っていたけど、認識が甘かった」と話したとありますが、盗水がバレないようにしていたことが分かります。それは、バレなかったら続けるつもりだったのかとも受け取

れます。

町民の財産を食い物にした反省がない

この中には、町民みんなの財産を、不正に食い物にしたという、一番大切な反省がありません。同じ長寺の人間が、しかも選挙で選ばれた議員が、こんな情けないことを平気で続け、町政の重要な決定に参加していたと思うと、腹がたってしかたありません。

また、同じ記事の中で、「議員となった6年間、支持者のために働いていない」と言っていますが、議長を2年もやり、6年間も議員をしていて「働いていない」と、つい本音を言ったのは、自分の利益ばかり考えていたからではないかと思えてなりません。

その上で、長年のあいだ、盗水の具体的なざわくがありながら、しっかりと調査せず、町内に盗水疑惑をはびこらせてきた町行政の責任も重大であることを肝(きも)にめいじていただきたいと思えます。

以上で賛成討論を終わります。



甲良民報

2011年12月18日 496号
発行責任: 日本共産党甲良町支部
連絡: 甲良町在土463(西澤)
Tel.Fax38-4949

平成23年12月14日

甲良町議会

日本共産党甲良町支部の見解を紹介します。

くらし・医療・税金・教育などの相談は 西澤伸明 38-4949 丸山光雄 38-3123
メール siga-koura463@jcp-nobuaki.com ホームページもごらんください

盗水に対し 刑事告発・損害請求を

「山田壽一議員宅等の不正取水に対し、刑事告発・損害賠償など毅然とした対応を求める意見書(案)」は藤堂一彦議員が提出者となり、木村、建部、宮崎、西澤の4議員が賛成者となって提出され、賛成8(藤堂一彦、河上、建部、木村、宮崎、西川、丸山光雄、西澤)で可決しました。山田議員は欠席。藤堂と三郎議員は議長のため採決に参加せず。

金澤議員は、山田議員を断定するのは時期尚早、などとして反対討論を行い、丸山恵二議員は理由を述べず反対しました。

同意見書は町の調査に基づき事実を述べ、「公僕の町議会議員としてあるまじき行為である」と糾弾。

このままでは 負担のルールがくずれる

さらに、意見書では「山田壽一議員宅以外でも不正取水の疑惑が議会で明らかになっており、改めて町行政の厳正な対応が求められている。町水道水の不正取水とい

う犯罪行為に対し、あいまいな態度をとるならば、税と負担の公平確保の上で、また、公正な町政運営をすすめるうえでも重大な障害となることは明らかである」と指摘し、次の事項を強く要請しました。

1 山田壽一議員に対し、窃盗罪・器物損壊罪の刑事告発、不正取水による甲良町の損害金請求をおこなうこと。

2 その他、疑惑が指摘されている件では法と条例に基づき厳正に調査し、不正取水が明らかになった場合、毅然と対応すること。

以上は、地方自治法第99条の規定に基づき北川町長に提出されました。

意見書に対する賛成討論

(抜粋・見出しは編集者)

西澤議員

まじめに働いてきた人々からすれば、自分の町の水道水を、パイプを取り付けて自由勝手に使えるように盗む、という発想そのものが思いつきま

せん。

しかも、町政で重要な位置を占める議会の議長を務めながら、平気で盗水をやり続けられることに、おどろきと怒りは隠しようがありません。

無法には甘く・・・歴代の町行政

これは、この間の歴代町行政の対応の鈍さ、甘さがあったことも事実として受け止めるべきと考えます。2004年当時、3件の盗水事例が特定して報告されましたが、対応が甘かったので私たちは住民監査請求を行い、窃盗罪、器物損壊罪で厳正に告発すべきという監査結果が出されましたが、わずかな過料だけで刑事告発などは見送られました。その決断をにぶらせた理由の一つに、この3件だけではない大量の盗水者がいると見られることでした。当時、全世帯を対象に順次訪問し、蛇口を開け、止水栓を閉める調査を行うよう再三質問しましたが、ついに実行されませんでした。行政の方から「赤信号、みんなで渡ればこわくない」を実行させてしまったのだと私は考えています。

ある方が今回の事件で電話されてきました。「もういやだ、我慢の限界だ、家も土地もおいて甲良町から出ていく決断を友人がした」という内容でした。

一方ある方は「今が大掃除のチャンスや、町職員

は胸をはって疑惑のところは調査してほしい」と言っていました。

先ほど述べた3件以外の1件は、M議員と名指しされ、疑惑のまま解明されずに終わっています。具体的な証拠・事実関係が分かった案件は毅然として調査権を発動すべきだと考えます。

誇りの持てる町へ再生を

町民世論は、今、官製談合問題以上に強くハッキリしています。不正を許すなどの方向を示しており、町長はじめ町幹部が勇気をもってすすむならば、必ずや誇りの持てる町につくり直すことが出来ると確信しています。

否定的な側面が目につきがちな甲良町ですが、圧倒多数の町民がまっとうに毎日を暮らし、まともな良識の通る甲良町政を強く望んでいるものと思います。何よりも未来の子供達に誇れる甲良町と地域を手渡すためにも、その願いに我々議会も町職員も応えて、利権や不正に対して、それを正そうとする大きな流れがあるのだと言うメッセージを今こそ送るうではありませんか。私は心から呼びかけて賛成討論の結びとします。

政治はだれのために？

団長 西澤伸明

今、国政でも町政でも政治の原点が問われています。農業を破壊し、国民の利益を根本から損なうTPPへの交渉参加を強行し、年金支給開始を遅らせるなど、庶民のくらしを直撃することを平気でやろうとしています。一方、甲良町では、議長を務めた山田議員宅で「盗水」の事実が判明。日本国憲法の前文の中で、そもそも国政は、国民の厳粛な信託によるものであつて、その権威は国民に由来し、その権力は国民の代表者がこれを行使し、その福利は国民がこれを享受する。これは人類普遍の原理であり、この憲法は、かかる原理に基づくものである。」と政治の原点を明記しています。この崇高な理念と比べ、「盗水」という落差の大きさにあきれかえるばかりです。同時に、地位のある強者には軟弱で、名もなく困窮した町民にはきびしく冷酷な町行政の姿勢に対し、はげしい批判と怒りが起きています。「山田議員の一件だけで落着するつもりか！あやしい家はたくさんある。このさい徹底的にしらべよ！」「ワシらはメーター通した料金や。倒産やらで払えんようになったんや。山田議員は何十年もメーター通さず使いたい放題や。こんな不公平あるか！」。長年潜んでいた問題が官製談合問題をきっかけに、一気に噴き出したようです。

金を払えば済むのか

このさい、徹底して町政のウミを出そうと、町民有志グループで「窃盗罪」「器物損壊罪」の刑事告発を準備する動きが伝わってきています。今まさに、1月の町議会改選を目前にして、町政の中核で、当然のようにふるまってきた「不正・利権勢力」対「町民」という構図がはっきりしてきたのではないのでしょうか。「町政の混乱は共産党と一部議員」と主張するチラシに山田議員も名を連ねています。「この主張は、いま読むと、「官製談合も盗水も追及されなければ、町政の混乱はなかったのだ」と言いたげに見えます。しかし、もともと官製談合も盗水も、元は町民の税金・財産を不正に食い物したために、「不正・利権を正すたたい」が始まっていることを、私たち町民はゆめゆめ見落としてはならないと思います。くらし、農業、子育てなどの予算が不正に横取りされていることを・・・みなさんはどう思われますか。